

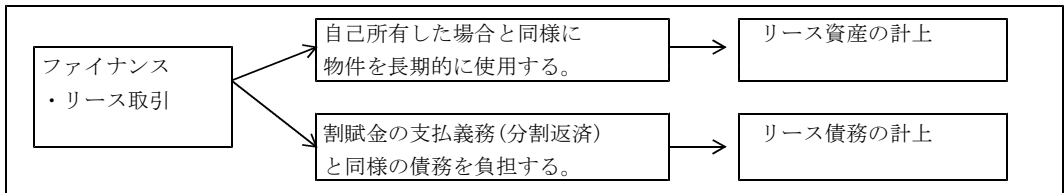
確認問題集 セレクト解説 1

□割賦購入説と使用権モデル

1. 割賦購入説

(1) 会計処理の考え方

- ファイナンス・リース取引により使用されるリース物件は、借手からすれば、割賦購入を通じて自己所有される場合と同様に収益獲得のために長期的に使用されるものであることから、自己所有の資産と同様にリース物件の取得価額を資産計上する。また、借手が負担するリース料の支払義務は、実質的に割賦金の支払に係る金銭債務と同様の性格を有するため、リース料の支払義務を負債計上する。



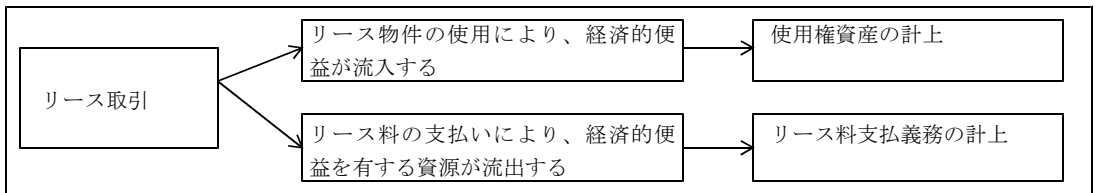
(2) 問題点

- 割賦購入説では、オペレーティング・リース取引に分類されたリース取引については売買処理は適用されない。しかし、経済的には、オペレーティング・リース取引に分類されたリース取引でも、借手はリース料の支払義務を負い、リース物件が借手のキャッシュ獲得に貢献する以上、資産及び負債を計上すべきと考えられる。つまり、割賦購入説では、オペレーティング・リース取引に分類されたリース取引に関する情報開示に問題がある。

2. 使用権モデル(借手の会計処理)

(1) 会計処理の考え方

- リース取引における借手は、リース物件(原資産)を使用する権利を有し、同時にその対価としてリース料を支払う義務を負う。そのため、リース取引開始日において、支払リース料総額の現在価値に基づいて使用権資産(資産)とリース料支払義務(負債)を認識する。
- 使用権資産は、リース契約の締結という過去の事象を原因として借手が支配する経済的資源であり、当該資源から将来の経済的便益が借手に流入することが見込まれることから、「概念フレームワーク」における資産の定義を満たす。また、リース料支払義務は、リース契約の締結から生じる借手の現在の義務であり、その決済により、経済的便益を有する資源が借手から流出することになると見込まれることから、負債の定義も満たす。



(2) 有用性

- 使用権モデルによれば、ファイナンス・リース取引に該当するか、オペレーティング・リース取引に該当するかにかかわらず、あらゆるリース取引から生じる資産及び負債が貸借対照表に反映される。これにより、リース取引に関する会計情報の比較可能性を向上させることができる。また、リース契約に関して取引を仕組む(ファイナンス・リース取引の要件を充たさないように操作を行う)機会を減少させることが可能となる。

【参考問題】～リース会計（確認問題集P39）

使用権資産が「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」（以下「フレームワーク」とする。）における資産の定義を満たすか否かを説明しなさい。

【解答例】

A：使用権資産は資産の定義を満たすか

- ・使用権資産は、リース契約の締結という過去の取引の結果として生じている。また、リース物件の使用によりキャッシュの獲得が期待されるため、キャッシュの獲得に貢献する便益の源泉である経済的資源といえ、さらに、借手は、当該便益を享受できる状態にあるため、当該経済的資源を支配しているといえる。

↓したがって

- ・使用権資産は、過去の取引または事象の結果として報告主体が支配している経済的資源というフレームワークにおける資産の定義を満たす。